

請願を採択しました

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

請願要旨

ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成拡充について、衆参両院議長、政府に対し、尾道市議会として意見書の提出をお願いします。

請願理由

現行の医療費助成の対象は、インターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療など、一定の抗ウイルス療法に限定されており、これら治療法に該当しない肝硬変・肝がん患者の入院・手術費用はきわめて高額にのぼるにもかかわらず、助成の対象外となっています。

また、肝硬変患者に対する障害認定制度（障害者手帳）については、患者の実態に配慮した認定基準の緩和・見直しを行うべきです。

6月定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

意見書

(紙面の都合上、要約しています)

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

地方財政の充実・強化を求める意見書

- ① 社会保障など今後増大する地方の財政需要に対し一般財源総額確保を図り、今後策定する財政再建計画では一般財源総額の現行水準の維持・確保を明確にすること。
- ② 子ども・子育て新制度、生活困窮者自立支援、介護保険や国保制度の見直しなどへの対応と社会保障予算確保や地方財政措置を行うこと。
- ③ 各種税制の廃止、減税を検討する際には地方財政への影響を十分検証し、代替財源を確保し、固定資産税やゴルフ場利用税は地方に不可欠な税であるため現行制度を堅持すること。
- ④ 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化、合併の算定特例終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正強化などの対策を講じること。

働き過ぎの防止と良質な雇用の確立を求める意見書

働く現場では、心身の健康を損なう労働者が続出しています。労使の自主的対応だけでなく、法規制の強化が必要です。今国会では、労働時間法制と派遣労働法の規制強化を行うべきです。

- ① 労働基準法の見直しに当たっては、労働時間規制を適用除外する新しい制度の創設や、裁量労働制の対象拡大は行わず、時間外労働の上限規制や勤務インターバル規制、夜勤交代制労働に関する実効ある規制など、働き過ぎ防止に関する法改正を行うこと。
- ② 労働者派遣法の見直しに当たっては、派遣労働による直接雇用の代替を促進する可能性のある規制緩和は行わず、「段階的・一時的な業務への限定」や「均等待遇の確立」などの原則を盛り込む法改正を行うこと。

地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書

- ① 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置の在り方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。
- ② 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

- ① 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、予防・治療法確立、ケアやサービスなど総合的な施策について、具体的な計画を策定すること。
- ② 訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
- ③ 自治体などの取り組みについては、家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へサービスの好事例を広く周知すること。
- ④ 認知症施策推進総合戦略の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

我が国においてウイルス性肝炎(特にB型・C型)の患者が350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであることは、肝硬変対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」などでも確認されています。

ウイルス性患者に対する医療費助成は、対象となる医療が限定されているため、助成対象からはずれている患者が相当数にのぼり、高額な医療費負担だけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難をきたしています。

また、障害認定(障害者手帳)の基準も厳しく、亡くなる直前でなければ認定されない実態が報告されています。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなって、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題です。

よって、政府・国会におかれましては、下記の事項を実現されるよう強く要望します。

- ① ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
- ② 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準につき見直しを行い、患者の今日的状況に応じた認定制度にすること。

委員会行政視察報告

議会運営委員会(柿本和彦委員長)

平成27年7月15日(水)～16日(木)

議会運営委員会では、宝塚市議会と大津市議会を訪れ、議会基本条例制定後の議会運営の改善について視察しました。

宝塚市議会では、委員会に付託された議案について、論点を整理する委員会を設けた後、改めて、質疑を行う委員会を開催するなど、議案審査を深める工夫がされ、自由討議では一定のルールの下、委員相互の合意形成に努める工夫がされていました。また、重要な政策や課題に対して、議会として共通認識を持って取り組む必要がある場合、政策研究会を設置するなど、政策機能強化への取り組みが行われていました。

大津市議会では、実際に個別賛否表示システムを使わせていただくと共にタブレット端末やペーパーレス会議といったICTを活用した議会運営を確認させていただきました。通年議会や会議規則を廃止しての会議条例の制定に関しては、メリット・デメリットなども説明していただき、また、全国に先駆けて策定された議会業務継続計画(BCP)では、議会としての行動基準を学ばせていただきました。

本市議会においても議会基本条例で制定された事項を実現するために、運営手段等を検討していくことになりませんが、議会としての責務を果たすために役立ててまいりたいと思います。



訪問都市：宝塚市・大津市